

副村長に川瀬氏

総務課職員係

☎(2888)1212

3月22日開催の村議会3月定例会で、副村長に川瀬久弥氏を選任することが同意され、4月1日付けで就任されました(任期は令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間)。川瀬氏は、昭和59年4月、村職員に入庁し、参事兼政



川瀬 久弥 氏

村教育委員会委員のご紹介

学校教育課学校教育係

☎(2888)1215

3月22日開催の村議会3月定例会で、教育委員会委員に小室美和氏を任命することが同意されました(任期は令和5年3月25日から令和9年3月24日までの4年間)。



小室 美和 氏

教育委員の主な役割は、教育行政の基本方針や重要事項を審議し、決定することです。その決定を受け、教育長が事務局を指揮監督して事務をつかさどります。

監査委員のご紹介

監査委員

☎(2888)1576

3月22日開催の村議会3月定例会で、新たに識見を有する監査委員に杉山義則氏を選任することが同意され、4月1日付けで就任されました(任期は令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間)。監査委員の役割は、清川の行財政が法令に従って適正に行われているか、事務処理が効率的、合理的に行われているかどうかを監査することです。



杉山 義則 氏

固定資産評価審査委員のご紹介

固定資産評価審査委員

☎(2888)1576

3月7日開催の村議会3月定例会で、現職の齊藤満雄氏の選任について、同意されました(任期は令和5年3月21日から令和8年3月20日までの3年間)。



齊藤 満雄 氏

固定資産評価審査委員会は、地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、市町村に設置される機関です。

国民年金

老齢基礎年金の「繰上げ受給」と「繰下げ受給」

老齢年金の受給は、原則として65歳に開始しますが、本人の希望により、60歳から64歳の間に繰上げて受給、または66歳から75歳(昭和27年4月1日以前生まれの方は70歳)の間に繰下げて受給できます。ただし、1月当たりの年金額は、繰上げた月数により減額し、繰下げた月数により増額されます。※減額率・増額率は生涯変わりません。※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

他	費	対	日	記号一覧
その	用	象	時	
他			期	
			間	
		申	場	記号一覧
		込	所	
		み		
		問		記号一覧
		問		
		問		
		問		

自衛官募集相談員のご紹介

総務課管理係

☎(288)1212

4月1日付けで、細野賢一氏と笹原和織氏が自衛官募集相談員に委嘱されました(任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間)。

募集相談員は、自衛官の募集をはじめ、国の防衛基盤の育成に貢献するなど、その役割は極めて重要で、防衛問題および自衛隊に関心を持ち、地域の事情に精通されている方が委嘱されます。

問 自衛隊神奈川地方協力本部厚木募集案内所

☎(228)2138



細野 賢一氏



笹原 和織氏

村政の発展に貢献
故 川瀬漳一郎さんに
旭日単光章

令和5年2月3日にご逝去された元村議会議員の川瀬漳一郎さんに、旭日単光章が授与され、4月14日に岩澤村長よりご家族に伝達されました。

川瀬さんは、昭和52年5月1日から平成元年4月30日までの3期12年間にわたり、村議会議員として村政の発展に貢献しました。

問 総務課管理係 ☎(288)1212

教職員の人事異動

学校教育課学校教育係

☎(288)1215

緑小学校

【着任】

《教頭》

▽町田一則(栗原小)

《教諭》

▽平野真美子(南毛利小)

▽須永和世(柏ヶ谷小)

▽赤尾美和(新採用)

【転任】

《教頭》

▽二上理子(荻野小)

《教諭》

▽小野大亮(清川村教育委員会)

▽神馬昌末(半原小)

宮ヶ瀬小学校

【転任】

《総括教諭》

▽花上和己(戸室小)

【配置換】

《総括教諭》

▽元山由美(宮ヶ瀬中)

▽水上市彦(新採用)

緑中学校

【着任】

《教諭》

▽水上市彦(新採用)

春の全国交通安全運動

令和4年度清川村交通安全ポスターコンクール入選作品
山本 紗さん(緑小)



運動期間 5月11日(木)～20日(土)の10日間

交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土)

「安全は 心と時間の ゆとりから」

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212

役場職員の人事異動

総務課職員係

☎(2888)1212

《総括参事》

▽総括参事兼総務課長兼管理係長・折田克也(参事兼総務課長)

《参事》

▽政策推進課長兼政策推進係長・岩澤勲(総務課副課長兼管理係長)

《課長》

▽産業観光課長兼商工観光係長兼農業委員会・村上貴史(産業観光課長兼商工観光係長)

《退職》

▽教育委員会参事・小野大亮(神奈川県)
▽井川明(教育委員会参事)

行政相談員のご紹介

総務課管理係

☎(2888)1212



細野 正氏

行政相談員に細野正氏が委嘱されました。行政相談員は総務大臣が

ら委嘱を受け、皆さんの相談相手として、国の行政関係などの業務に関する相談にに応じて、相談者に必要な助言や、関係機関にその苦情などを通知するなど、その解決の促進をお手伝いします。国の行政機関の業務に関する困りごとについて、お気軽にご相談ください。

各種相談会を開催

総務課管理係

☎(2888)1212

法律や多重債務の相談などをお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談

日 5月25日(木)

午前9時～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの

法律相談

相談時間／1人30分間

行政相談委員による定例行政相談会

日 5月25日(木)

午前9時～11時

場 役場庁舎3階・第2・3会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県など

に対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入 参加者募集中！

電気代高騰でお困りではないですか？神奈川県では、太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始します。電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。おうちでできるSDGs！この機会におトクに購入しませんか？

期 8月31日まで

問 かながわ みんなのおうちに太陽光事務局

0120(216)100(固定電話・携帯電話)

受付時間：午前10時～午後6時(土・日・祝日を除く)



みんなのおうちに太陽光

みんなのおうちに太陽光 かながわ

🔍 検索

国民健康保険の届け出を忘れずに

税務住民課住民保険係
☎(28800)3849

国民健康保険は、他の健康保険に加入していない方のための保険です。他の市町村への転出や、職場の健康保険に加入したときなどは、脱退の届け出が必要です。届け出を忘れると保険料が二重に賦課されます。

他の市町村から転入したときや、退職などで職場の健康保険の資格がなくなつたときなどは、加入の届け出が必要です。加入・脱退の事由が発生したら、14日以内に届け出てください。

人間ドックの費用を助成

税務住民課住民保険係
☎(28800)3849

医療費の適正化の推進と、被保険者の健康管理に役立てることを目的に、人間ドックを受ける際にかかる費用を一部助成します。

千円を上限
②40歳以上の方…2万円を上限
※来年3月末時点の年齢です。

対 ①20歳以上の国民健康保険加入者

申 来年3月末までに、人間ドック結果票(問診票含む)、領収書(受診者・料金・人間ドックであることが分かるもの)、振込先口座の分かるものを持参し、担当課で申請

②保険料の滞納がない世帯の方
③令和5年4月～令和6年3月中に人間ドックを受けた方

※申請は、年度内1人当たり1回限りです。

④村が実施する集団健診(やまびこ健診)および個別健診(医療機関での健診)を受診していない方

他 人間ドックの結果に応じて、特定保健指導を受けていただく場合があります。

内 助成額
①20～39歳の方…2万5

QRコードが印刷された納付書での納税について

税務住民課課税係
☎(28800)3809

令和5年度から、村県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)の納付書に、地方税統一QRコードが印刷されます。このQRコードに対応したスマートフォン決済アプリでの納付のほか、QRコードに対応し

た全国の金融機関窓口やATMでの納付が可能となりました。いつでもどこでも納税が可能となりましたので、ぜひご利用ください。(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

「マイナンバーカード」の住所変更もお忘れなく

税務住民課住民保険係
☎(28800)3849

「マイナンバーカード」は住所変更の手続きが必要ですが、引越などにより、マイナンバーカードに記載されている住所や、氏名が変更になった場合は、お住まいの役場、役所で記載内容変更の手続きを行ってください。

マイナンバーに関するお問い合わせ
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178

※手続きにはマイナンバーカードの電子証明書の暗証番号が必要です。
転入届を提出する際、マイナンバーカードの手続きをせず90日が経過すると、マイナンバーカードは失効してしまふため、ご注意ください。

平日/午前9時30分～午後8時、土日祝/午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)



村は今年もクールビズを実施

～みんなで節電。省エネ対策にご理解とご協力をお願いします～

- 期 間** 5月1日(月)～10月31日(火)
- 場 所** 役場庁舎など
- 村の節電対策**
 - 冷房機器の温度設定は28℃を目安に。
 - 職員はノーネクタイなどの軽装で執務。
- 問** 総務課管理係 ☎(288)1212



特設人権相談所を開設

保健福祉課福祉係
☎(2888)3880-1

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権意識を育み偏見や差別をなくすため、人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。相談は無料で秘密は守られますので、

人権に関するお悩みがありましたらお気軽にご相談ください。

日 6月2日(金)

午前9時30分～午後4時30分

場 保健福祉センターやまびこ館2階・多目的集会室

申 不要

他 相談員／人権擁護委員

人権擁護委員は地域で人権擁護活動を行う、法務大臣から委嘱された民間の方々です。

住民の中から人格見識の優れた方々を選び、その協力を得て、日常生活で人権尊重思想の普及高揚を図り、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられた、諸外国には例を見ない制度です。

全国で約1万4千人の方々が人権侵犯事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行っています。

自治会に加入しよう!

自治会は、一定の地域に住む人たちが「住みよい地域づくり」を目指し自分たちの意思により組織した団体で、村などと協力しながら、その地域内に生じるさまざまな問題に対応する住民組織です。住んで良かったと思える地域づくりを支えている



のは自治会であり、皆さんひとりひとりの協力が必要です。

自治会への入会方法は?

お住まいの地域の自治会長へご連絡ください。連絡先が分からない方は、担当課までお問い合わせください。

問 総務課管理係 ☎(288)1212

地域のみんで環境美化活動にご協力をお願いします。

クリーンキャンペーン・ヤマビル駆除

日 6月11日(日) 午前8時30分から ※予備日6月18日(日)
※当日の午前8時に実施の有無を防災行政無線で放送します。
※雨天の場合は予備日に順延とし、予備日が雨天の場合は中止とします。

場 自治会周辺の道路など

- 内 ①不法投棄された可燃ごみや不燃ごみの収集
- ② 県・村道沿いの雑草や支障木の除去
- ③ヤマビル駆除 (実施する自治会には殺ヒル剤と噴霧器を貸し出します。)

他 ①全世帯を対象とし、1世帯につきビニール袋1枚と軍手1組をお渡しします。

②収集したごみは分別し、ごみ集積所に出してください。

③刈り取った草や汚泥は余地へ処分してください。余地へ処分できない場合など、処分に困った際はご相談ください。なお庭の植木などの枝切りや、一般家庭ごみは出さないでください。
※刈った草は、かき集めておくとヤマビルが生息しにくい環境をつくることができます。また集めた草をかき混ぜながら殺ヒル剤を散布すると、さらに効果的です。

④予備日が中止の場合、各自治会での自主的な実施をお願いします。事前にご連絡をいただいた場合のみ、ごみを回収します。

問 産業観光課商工観光係 ☎(288)3864



村内の放射線量の測定結果を公表

空間放射線量を測定し、役場庁舎1階・ロビー内掲示板とホームページで公表しています。ご覧ください。

※下表は4月13日に実施した空間放射線量の測定結果 (各地点地表100センチメートルで測定。国の基準(目標値)は0.19μSv/h) (μSv/h)

緑小学校	緑中学校	宮ヶ瀬小・中学校	清川幼稚園	あおぞら保育園	運動公園	圧送センター前	消防訓練場	第3分団器具舎前	宮ヶ瀬水の郷
0.030	0.027	0.033	0.035	0.024	0.027	0.028	0.048	0.041	0.036

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212 ※放射線測定器を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。



特定計量器の定期検査

産業観光課商工観光係
☎(288)33604

取引または証明に使用している「計量器(はかり)」は、県知事が行う定期検査を受けることが、計量法で義務づけられています。

対象となる計量器を使用されている方は、必ずこの検査を受けてください。

対 ○商店などで商品の売買に使用するはかり

○病院・薬局などで薬剤用に使用するはかり

○学校・幼稚園・保育園・病院などで身体検査に使用するはかり

○運送業者などが貨物の運賃算出用に使用するはかり
○農作物・水産物などの

売買・出荷などのために使用するはかり

○工場・事業場などで原材料購入・製品販売・出荷のために使用するはかり

期 5月22日(月)～6月2日(金)(休日を除く)

内 公益社団法人神奈川県計量協会が個別巡回し検査を行います。

費 1台につき500～3100円程度(県条例に定める手数料)

他 対象となる計量器を使用している方で、2年に1度実施されている定期検査をこれまで受けたことがない方はご連絡ください。

清川村幼・小・中一貫校施設整備検討委員会委員を募集します

学校教育課学校教育係
☎(288)1215

幼小中一貫校整備に向けた学校の基本的運営に関することや、施設の規模などに関することなどについて検討していただくため、「清川村幼・小・中一貫校施設整備検討委員会」を設置しています。

内 応募資格 村内在住者
締切日/5月19日(金)
募集人員・任期/1名程度(任期は2年間)
応募方法/学校教育課備え付けの応募用紙を直接またはFAX、メールにて応募用紙を提出。

最短5分で完了} 新型コロナウイルス感染症対策アンケート

村の新型コロナウイルス感染症対策のうち、国の地方創生臨時交付金を活用した事業のアンケート調査です。ご協力をお願いします。

問 政策推進課財政係 ☎(288)1213

ご回答いただきたい方

- 村内にお住まいの方
 - 村内にお勤めの方
 - 村内で事業を営んでいる方
- ※上記以外の方でも回答できます。

受付期間

2023年
5月1日(月)～5月31日(水)
※期限を過ぎた場合は回答できません

回答方法

いずれかの方法で回答できます。

- ① 右のバーコードをスマホなどで読み取り、webサイトにアクセス



- ② 以下のURL を直接入力
https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/144029-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=50148
- ③ 政策推進課窓口でアンケート用紙に記入

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより

中古自動車の売却トラブル増加中!



「査定時に強引な売却の契約をさせられた」「契約後すぐにキャンセルを申し出たら高額なキャンセル料を提示された」など、強引な勧誘やキャンセル時のトラブルが増加しています。査定の際はすぐ契約せず、一度考えましょう。また、キャンセル事項など契約書をしっかり確認しましょう。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800